

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第四項の規定により大和・木津川森林計画区に係る平成十五年四月一日から平成二十五年三月三十一日までの地域森林計画を変更したので、その関係図書を奈良県農林部林政課において閲覧に供します。

平成二十年一月十五日

奈良県知事 荒井正吾